

平成23年第32回葛巻町議会定例会会議録（第5号）目次

（決算特別委員会）

平成23年9月21日

【開会】

【認定第1号審査】

日程第1 認定第1号 平成22年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・ |

平成23年第32回葛巻町議会定例会会議録 第5号 (決算特別委員会)

告示年月日	平成23年8月19日(金)					
招集年月日	平成23年9月14日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成23年9月14日～平成23年9月26日 3日間					
会議の月日	平成23年9月21日(水) 開会10時00分 閉会11時02分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	/
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	/
会議録署名議員	1 番	柴田 勇雄	6 番	橋場 清廣		
会議の書記	議会事務局長	阿部 実	議会事務局	檜木 幸夫		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	丹内 勉
	住民会計課長	和野 一男	総務企画課総合政策室長	深澤口 和則
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 10時00分)

委員長 (橋場清廣君)

朝のあいさつをいたします。おはようございます。

これから決算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は8名です。過半数に達していますので会議は成立しました。

これから決算審査を行います。

お諮りします。審査の方法は一般会計及び特別会計とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議事の進行上、各委員及び当局にお願いします。質問する委員は、質問する箇所のページを示して簡潔にお願いします。なお、質問事項は1回につき、2、3点に区切り行い、関連した質疑以外は改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いします。なお、質疑応答の際は、職名を言ってから簡潔にお願いします。

それでは日程第1、認定第1号、平成22年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。姉帯委員。

姉帯春治委員

私からは、69 ページにテレビのことがついていますが、あとはデジタルと、これは関連していると思いますけども、71 ページの地域情報基盤整備事業費ということで、おそらく当初は各センターに集まって、説明ではおそらく負担金があるような話で始まったと思います。そしてまた、最後になれば、おそらく10円も取らないようなシステムになったと思いますが、ここまでくる、ここの理由をお聞かせ願えればと思います。

委員長 (橋場清廣君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

地域情報基盤整備事業についてでございますが、こちらの事業につきましては、当町で18年度に災害が発生いたしました。そのことを契機にそういった情報基盤の重要性というものを町も町民も認識をしたところでございます。

そういった中で、3カ年の事業を進めてまいりまして、22年度で完成をしたところでございます。そういう中で、地デジ対策も併せてということで行ってございまして、葛巻町の場合はほぼ全域が、従来の方法ではテレビも受信できなくなるということございまして、事業の中に全世帯への光ファイバーを引込んでということで、事業になったわけでございますが、そういった中で他町村の例を見ますと、町内全域でない、一部

地域について、そういった事業を実施しまして、光ファイバー等を布設するという事業もございましたが、当町の場合には全町民が対象になるということでございますし、完成後も引き続き使用料と申しますか、そういうご負担もいただかなければならないという中で、なるべく最初の負担金については軽減をしたいということで検討してまいりまして、結果的にそういった部分について軽減、負担をいただかないで施設の整備をするということが進められてございました。それについては、ちょうど国の交付金という制度もございまして、本来は3分の1の補助でございましたが、かなりの部分を、そういう交付金もいただきまして、町の負担が大分減ってきたということもありまして、そういうふうな部分も対応できたのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、もうひとつ、視聴料についても1,000円という、最低でも、安い方でも1,000円というのが県内の市町村の動向でございましたが、そういう中でも、なんとかそういう部分も圧縮をして、なるべく少ない負担でご利用いただくという観点から、時間はかかりましたが、最終的には月額525円ということで、これも県内では最も安い方の部類になってございますが、そういった形でスタートを切ることができまして、8月まで据え置いていた毎月の視聴料の方も、8月から口座振替ということでいただいているところでございますが、順調にその辺が進んできたかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

やはり町のお金だけでこれが完成したのか、どこからか支援を受けたのか、その辺を聞いてみたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

全体で事業費が3カ年で1,400,000,000円になっているところでございますが、国からこれに向けた補助金が3分の1ほどございますし、そのほかに公共投資、先ほどちょっと申し上げましたが、臨時交付金事業という部分がございますし、そういった中でも22年度で357,000,000円ほど交付金をいただいているところでございますし、もう一つの交付金でございまして、そちらの方が609,000,000円ほどいただいております、町の起債が33,000,000円ほどで済んでおります。そのほかに一般財源として68,000,000円ほどはかかってございますが、起債一般財源を含めまして100,000,000円を超えないくらいの負担で本体の部分、22年度についても事業が済んでいるというような部分がございます。

委員長（橋場清廣君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

今聞きまして、完全にできたということでございますけれども、初めてですので、これから、まだ、これくらいのことはやらなければならないということがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

情報通信基盤の運用については4月から行っているところでございますが、そういった中で、くずまきテレビの関係では、どれほどの皆様からご覧いただいているかという部分等、あるいは地デジ、そういった設備がしっかりと、加入率的には100パーセントを超えているわけでございますが、その部分が実態としてご利用いただいているのかどうか、その状況等を今後調査していく必要があると思っておりますし、テレビの関係では、今後BSの放送が、チャンネルがまた増えていくというようなこともございます。そういったものに対応していくためには若干機器の、本体の、本局の方の機器の整備とか、そういうものもございます。また、テレビ以外の部分でも音声告知、屋外放送があるわけでございますが、そういった部分についても、なかなか聞こえにくいという地域、あるいはそういった状況も、それぞれ違った状況の中でございますので、そういった部分も今後さらに、そういう部分の解消等に努めていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

委員長（橋場清廣君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず皆さんから、周辺の人たちからお話を聞きますと、よくやってくれたと、こういうふうに言っておられます。また、これからも、いろいろな小さい部分に気が付いたことがあったならば、一般町民の方々も含めて話し合いをして、そして細かい気配りをしながら、これをずっとやっていただければと思っております。終わります。

委員長（橋場清廣君）

ほかに。鈴木委員。

鈴木満委員

173ページの河川災害等の関連事業についてお伺いをいたしたいと思っております。

現在土谷川、ほすなある付近の河川工事をしておりますけれども、その中身についてお伺いしたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

お答え申し上げます。

ほすなある付近の工事でございますけれども、災害関連事業の一部と申しますか、内容となっております。一部と申しますのは、道の駅と国道を挟んで上流側に関しましては災害関連事業が入っておるわけでございますけれども、その末端と、それから18年災で整備しました土谷川の災害関連事業がございますが、これを連結、改良をした方がさらに防災時における効果的な、効果を発するものというふうな認識を持ちまして、県等々ともいろいろ協議した結果、部分に関しまして河道掘削をしようではないかというふうなものでございます。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

現在、そうすれば川の流れが変わるということでしょうか。それは今どうなっているわけでしょうか。

委員長（橋場清廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

お答え申し上げます。

旧河川につきましては、国道に付随した大型水路を利用して流しておったわけでございますけれども、ご案内のとおり、昨年の災害では冠水したというふうな状況でございます。それで、断面確保のために一部流心を変えまして、山側の方へ移動しまして断面を確保しようという内容でございます。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

この工事のおおよその完成というか、終了というのはいつころになりますでしょうか。

委員長（橋場清廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

12月いっぱいの予定で完成に向けてはおります。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

その河川付近に生息しております希少動植物等の生育等には影響はどうかのなと思えますけども。

委員長（橋場清廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

お答え申し上げます。

当然のことながら着工前、あるいは起債時等々でもいろいろ河川調査、環境調査はしたわけでございますけれども、該当部分に関しましては一切存在しないというものでございました。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

私は説明書の方で質問をさせていただきますけども、説明書の87ページ、米数量調整円滑化推進事業費の中ですけども、昨年度から国において個別補償モデル対策事業が導入されたところでございますが、この結果を見ますと、水田面積が74.1ヘクタールというふうになっておりますけども、農家数はどのくらいになっているのでしょうか。

それからまた、差引面積16.4ヘクタールですが、これは主に減反して、葛巻であればデントコーンだとか、牧草だとかというような作物であろうかと思いますが、それ以外に主な作物があったならばお知らせいただきたいというふうに思います。

それから、ページ数は88ページのデントコーン種子助成に係る問題ですけれども、このデントコーンの部分ですけれども、この農家数もありますけれども、対象面積はどのくらいの面積に対応した助成なのかお伺いしますし、自給粗飼料生産拡大モデル事業の23戸ということですが、この面積等もお知らせいただきたいというふうに思います。

委員長（橋場清廣君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

最初の米数量円滑化推進事業についてお答えします。

作付面積が74.1ヘクタールに対して、作付農家が197戸となっております。

それから差引面積16.4ヘクタールとなっておりますが、これはその前の作付確定面積、国からの配分面積でありまして、それに対して水稻が74.1ヘクタールというようなものでございます。

それから、2点目の畜産振興の関係ですが、デントコーン種子助成につきましては対象面積、農家等によって若干の面積の差がありますが、概ね530ヘクタールほどとなっているものでございます。

それから、自給飼料生産モデル対策につきましては56ヘクタールとなっております。以上です。

委員長（橋場清廣君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

そうしますと、デントコーンの種子の部分は、いろいろ規制はあるわけですが、申請が上がってきた部分については全農家に助成金を出しているというようなことでよろしいでしょうか。

委員長（橋場清廣君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

農協を通し、あるいは個人で申請している方もいますが、申請者に対しては全部交付したところでございます。

なお、町内全体のデントコーン面積は、概ね600ヘクタール程度かなと思ってございます。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

私の方から、説明の方の89ページですね、予防ワクチン接種の状況ですが、サルモネラワクチンが昨年二十数年ぶりに発症したということで、1頭当たり100円の助成がなされたわけでありまして、この対象となる牛の頭数に対して、どの程度の接種状況だ

ったのか。増減は出ておりますが、その対象となる農家の方々が、そのワクチン 100 円の効果があったのか、なかったのか。

また、農林環境エネルギー課の方でつかんでいる発症例はどの程度なのか伺います。

委員長（橋場清廣君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

戸数につきましては、昨年度 95 戸、4,232 頭なわけでございますが、効果、頭数につきましては、全体で町内の牛約 9,500 頭ほどおるわけでございますが、そのうちには畜産開発公社 2,500 頭ほどになりますので、全体とすれば 7,000 頭ほどになるかと思えます。

あと発症数ですが、ちょっと今手元に詳細な数はありませんが、毎年数件は、10 件以内かと思えますが、発症しているのかなと思ってございます。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

山岸委員。

山岸はる美委員

100 円が高かったのか、安かったのかという検証もありますが、農林環境エネルギー課の方でつかんでいる、この牛の月齢によって接種の状況とか、接種状況とか変わってくるのですが、この農林環境エネルギー課の方で予定していた頭数と、実際に農家が接種したその頭数の格差はなかったのか、その点について伺います。

委員長（橋場清廣君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

当初見込んでいたのは 4,500 頭分でございますが、実績が、先ほども言いました 4,232 頭でございますので、概ね予算に近い数字かなと思ってございます。

委員長（橋場清廣君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私の方からは、103 ページの乳幼児の医療費の助成事業の拡大について質問させていただきたいと思いますが、この町単で持ち出す決算状況は 623,920 円というような形になっておりまして、この字の如し、出生から就学前までの医療費の助成事業ということで、これに対しまして、先の町長の所信表明では、これを拡大したいというふうな表明

をしておられます。これについては、前々からそのような要望が強かったわけですが、遅々とした形で今これを拡大するというふうなことで、これは歓迎すべきことではございますけれども、現在乳幼児だけに限定している県内の市町村どの程度あるでしょうか。まず、そこから伺をいたしたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（和野一男君）

お答え申し上げます。

県基準で実施している市町村が18市町村、52.9パーセントの割合となっているものでございます。

委員長（橋場清廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

これは岩手県がそもそも遅れている実態にあるわけございまして、全国的な傾向としますと、このような形にはならないだろうというふうに思っております。この県に追従する姿勢も大事ではございますけれども町独自の、やはり、この医療費の助成をしていくというふうな基本的な姿勢が、やはり、どこにあるかというふうなことが私は非常に大事だと、このように思っております。

それで、この医療費の助成については、既にもう高校までやっている市町村も見受けられるわけでございます。この間町長もご一緒しました視察先の町村についても、高校まで既に拡大しているというふうなことで、これは遅々としているわけです。この拡大するといったような部分については、その見通しはどのような形で進めていく考えでしょうか。

委員長（橋場清廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（和野一男君）

乳幼児の医療費助成の拡大ということでのご質問でございます。

乳幼児医療事業につきましては、本年度から小学校卒業まで拡大したところでありまして、このことが医療費全体、そして国保財政に与える影響を検証し、そして検討する必要があるのかなと思っているところでございます。

委員長（橋場清廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今この少子化に対応した、こういったような措置、扶助費で623,000円程度、それからいろいろな奨励金制度がたくさん出ているわけですが、そういったような部分については何百万円もかけていると、その比較からしても、やはり町民に生まれた子どもが、こういったような病気にかかった際には安心して、この医療費の助成を受けられる、そういうふうなことも私は非常に大事な観点ではないのかなと思います。新しい制度も大事ではございますけれども、今人として将来町を担う子どもたちが、万が一そういうふうな医療費にかかった部分については、それ以上に私は大事だと、ですから、その町単の扶助費のこういったような部分についてはもう少し、やはり再検討すべきものだと私は思っておりますので、小学校で満足することなく、やはり、これは中学校、高校、そういったような部分を視野に入れた施策が大事だと思いますが、町長いかがでしょうか。

委員長（橋場清廣君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

医療費の拡大といいますか、このことについてのご質問でございますが、お答え申し上げます。

これまでも医療費の助成といいますか、その拡大という観点の中でのご質問もいただいてまいりました。その中で、これまでは国保財政の、その医療費の跳ね返りといいますか、そういう状況、そしてまた、国保財政の厳しい状況の中でなかなか、そういう中での対策も講じながらということで、これまで時間もかかってきたところではございますが、今回、今課長からもお話申し上げましたように、お答え申し上げましたように、今年度から小学校6年生までの医療費の拡大に、今回から助成をしていくという形にスタートをしたところであります。

いずれ、これにつきましては、この状況等も、どれ程度のその負担といいますか、そういったふうなもの等も検証しながらといいますか、実績を見ながら、さらに拡大していかねばならないという考え方を持っておるところでございます。

いずれ、そういう中に、現在でも小学校、高校生までも対象にしたインフルエンザの、これにつきましても管内ではそこまでの助成をしていないところもありますが、臨時的なそういう集団予防接種といいますか、これらについても高校までも対象にするなど、対策といたしましては、それなりに対策を講じてきたところでありますが、今後中学校等々につきましては、随時町長も拡大をしていきたいと、このように申し上げておりますので、状況を見ながら判断をさせていただきたいと、このように思っております。

委員長（橋場清廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

気持ちの中では拡大の意思が伝わってまいりました。ぜひ、そういったような部分ではご努力をいただきたいなど、このように思っているところです。

次に、保育料の無料化の拡充について、これも子育て環境のしやすさ、こういったような形から見ますと、今この幼児の教育は非常に大事でございますので、この無料化についても町長が拡充というふうな所信表明をいたしておりますので、こういったような部分については、その計画的な拡充はどのような考え方に立っているでしょうか。

委員長（橋場清廣君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

保育料の無料化についてのご質問にお答えをいたします。

平成23年度から5歳児の無料化を図ったところでございます。これにつきましても、その財政に与える影響であったり、様々な要因等を考慮しながら計画的な検討をしなければならないというふうに思っております。

委員長（橋場清廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この無料化に5歳児で、そうしますと保育料、それからまた児童館、そういったような部分では全部無料化になるというふうな考えでよろしいでしょうか。

委員長（橋場清廣君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

今年度入所しております5歳児は全員無料ということになっておりまして、金額的には4,500,000円ほどになるのかなと思っております。

委員長（橋場清廣君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

第三セクターの関係の決算書を見させてもらっております。これについては、出資比率で議会の方にもこの報告義務があるわけでございますので、あえて、この第三セクターの決算状況の見解をお伺いをさせていただきたいと。

この資料を見させていただきますと、非常にどのセクターも綱渡り的な状況の運営ではないのかなど、22年度の決算状況になっていると私は見ております。それで、四つの決算状況が提出されているわけですが、この四つのそれぞれの第三セクターの決算状況の、町当局が関わっているわけですので、この四つの第三セクターをどのように決算を分析なさっているのか、まず、その状況についてお伺いをいたしたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

四つのセクターをどう捉えているかということですが、今回畜産開発公社、ワイン工場、それからグリーンテージ、それから風力発電施設の第三セクターでございしますが、そういう中で、いずれも大変、状況としては厳しい状況にあると、このように思っております。特に22年度におきましては、全国で口蹄疫の関係等の様々な影響とございますか、あるいは昨年12月の大雪、そしてまた、正月にかけての大雪等々、3月の大震災という状況、そういう自然災害等における影響等もございまして、大変厳しい状況にあると、このように思っております。

委員長（橋場清廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今のは総括的なお答えだと思っておりますが、一つ一つですね、畜産開発公社とワイン工場、グリーンテージ、エコワールド、こういったような部分での個々についてはどのような考え、決算状況の状況、その部分についてお伺いをいたしたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

それではお答えします。

まず1点目の畜産開発公社でございしますが、先ほど副町長からも申しましたとおり、昨年度は口蹄疫の、年度当初口蹄疫が発生しまして、それによります町外からの預託牛が大幅に減ったということが大きな要因となっているものでございます。

そのほかグリーンテージ、大変失礼しました。葛巻高原食品加工株式会社でございしますが、これにつきましては昨年度、原料的には豊作の年でございました。とは言いつつも、消費低迷、景気動向等の絡みもございまして、一部消費が横ばい状態というような中でございまして、なんとか黒字経営にはなったというものでございます。

また、エコワールドくずまきでございますが、こちらにつきましては累積の欠損金が大幅な金額がございますが、単年度でいきますと約とんとんというような形の決算となっているものでございます。とは言いながら、純損益現在 150,000,000 円ほどになってございますので、この損失については大きいものと考えているものでございます。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、グリーンテージくずまきの関係でございます。

グリーンテージにつきましては、平成5年から営業ということで、これまで100,000,000円から200,000,000円の間の上で推移をしてきているところでございます。21年度までの累積で1,478,000円の累積、利益の方ですね、利益の方が1,400,000円ほど出ていたところでございます。

そういった中で、グリーンテージの場合には宿泊、宴会と申しますか、そういう部分の事業にある程度特化したと申しますか、限られた部分がございますが、昨年度、年末の大雪で年末から年始にかけて営業、休むという事態になっている部分もございましたし、3月の震災以降、3月でございますので、ある意味かき入れ時と申しますか、そういう時期でもございましたが、3月、4月以降まで、5月連休あたりまで影響が続いておりましたが、そういった中で初めて6,700,000円ほどの赤字ということでございまして、これは1月、2月、3月のそういった状況の中での売上減という部分が、そのまま収支に出てきたものでございます。これまでも、利益がマイナスでも1,000,000円以下のマイナス、プラスで最高で4,000,000円くらいのおきがあったかと思いますが、ほとんどはとんとんという状況で推移してきたところでございますが、そういった中で、今回大きな状況もございましたが、赤字ということで、これについては今後の、23年度以降の営業努力の中で埋めていきたいということで、今全社を挙げて取り組んで対応しているところでございます。そういう状況でございます。

委員長（橋場清廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

どうもありがとうございます。

それぞれ努力はされての運営、そのように思っておりますけれども、このままでいきますと、どうしても、やはり行き詰まるというふうなことも考えられてくるわけでございますので、第三セクターといえども、やはり、それなりの改革とか改善とか、そういったようなものが私は求められてくるのではないのかなど、そういったような、役場の場合でも町のいろいろな改善計画などが出てまいります。そういったような部分では、

第三セクターではそういったような改善計画とか改革計画、それから住民へのサービスを図っていくためのいろいろな諸計画、そういったようなことも私は求められてくるのではないかなど、このように思っております。そしてまた、この職員の意識改革というもの、ものすごく大事なことではないのかなど、このようにも思っております。それぞれの四つの、この第三セクターでは、今後どのような運営の方法を考えているでしょうか。そしてまた、職員に対する、そのサービス精神の提供等はどのように指導していく考えでしょうか。その内容についてお知らせをいただきたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それぞれのセクターの改善、改革ということでございますし、それから経営に係る方針、あるいは職員の意識改革ということでありますが、それぞれの法人に、法人といいますか、セクターにおきまして取締役会、あるいは役員会等におきましても、今お話ございましたような点につきましても、それぞれ議論していただいておりますし、そういう中に、その改善努力、あるいは職員の意識改革という点につきましても、当然進めていただくように役員会等で内部のそういう、それぞれのセクターにおいても自らも努めておりますし、そういう中での役員会等での報告もしていただいております。いずれ、今お話いただきました点につきましては、それぞれのセクターの方にもお伝え申し上げながら、改善の方向に向けて努力していくように努めさせていただきます。

委員長（橋場清廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

町長をはじめ副町長、担当課長、それぞれの第三セクターの役員になっているわけですので、そしてまた、町では貴重な出資金というのも出した上での運営でございますので、そういったような部分については役場と同然な、やはり指導体制が必要かと思われまますので、一層のそういったような指導力を発揮していただいて、この第三セクターが安心して働ける職場であってほしいなというふうにも思っておりますし、また、いろいろと、それぞれの第三セクターには役員の方々がおられるかと思っておりますけれども、そういったような方々と連携を図りながら、ぜひ四つの第三セクターがですね、岩手県の第三セクターとの手本となるような、そういったような形での運営をぜひやっていただきたいなというようなことですので、これは要望でございますけれども、指導力を発揮していただきたいと思っております。町長は第三セクターの得意分野の育成でございますので、最後に町長からも一言、この第三セクターの育成方法について決

意をお願いいたしたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田委員の発言でございます。お答えをいたしたいと思いますが、第三セクターにつきましては、それぞれの時代の要請に応えながら設立をしまいったものでございます。

昭和51年に畜産開発公社、町の酪農振興を図るという目的の基に設立をしたわけでありまして、委員もご案内のとおりであります。それ以来町の基幹産業、酪農振興に大きな貢献を果たしながら、そしてまた、その後におきましては牧場が持っている多面的な機能を最大限に活用しながらの多角経営に取り組んでまいったものであります。今乳牛の子牛の育成の事業を主としながら、ものづくりでありましたり、あるいはまた、牧場の空間を癒やしの場に提供したり、あるいはまた、教育の場にも解放する、こういったことにも取り組んでいるわけであります。乳製品等の製造もする畜産開発公社、大きく成長してまいったものでありますし、それを町の農家にも実証展示をしながら、何と申しますか、この先導的な、模範的な役割をしながら、そして実証展示をするというような、そういった役割も担っているものでありまして、現場とすれば実によく頑張っているなど、私はそのように評価をいたしておるものであります。

しかしながら、その時代その時代に合った事業、合った取り組みをしていかなければならないものでありますから、常に一步先行く情報を得ながら、内部でさらに研鑽をしていくということは永遠の課題でもあるわけでありまして、それらについては町としてもしっかり指導してまいりたい、そんなふう考えているところであります。

ワイン工場につきましては、10年遅れの昭和61年の設立であります。山ぶどうを原料としながらのワイン造り、これはまた、林業振興の延長でのワイン工場の設立であったわけでありました。その当時は山ぶどうをワインにしたいからスタートして、今は26タイプのワインがあるものであります。会社設立26年目になるわけでありまして、26タイプ、毎年一つ一つ、一品一品新しく開拓をしてきた、こういう状況にあり、そして今全国的にもワイン産業は大変厳しい状況にあるわけでありまして、そんな中におきましても、売上も前年対比で、なんとかキープしてきているということ、これも職員の大きな努力であるというふうに、私は評価をいたしておるものであります。

しかしながら、これまた事業でありますから、その時代に合った、やはり経営をしていかなければならないものでありますので、これについても今後ともそれぞれの職員の研鑽をしながら、鋭意努力していかなければならない、町としてもできるだけの支援をしてまいりたい、そんなふう考えておるところであります。

それからまた、グリーンテージにつきましては、平成5年の設立でありまして、町の第三セクターとして、サービス業を主とした事業であります。サービス業でありますし、ミルクやワインのように都市部に運んで行つての商売という商売とはまた異なるわけ

であります。大変そういう意味では厳しい状況にあるわけであります。

しかしながら、残念ながら昨年度は赤字決算とはなったわけではありますが、しかし銀行借入をするというような状況にはなっておりませんで、なんとか資金繰り的には回っている状況にありますので、厳しい状況ではありますが、今年度の、平成23年度で挽回するような経営に期待をいたしておるところであります。

いずれサービス業が本業でありますから、ご利用いただく皆さんから満足をいただくような、そういった経営努力をしてまいらなければならない。常々役員会におきましては、大変厳しくやり取りしながら議論いたしておるところであります。いずれ、今年度の、平成23年度の決算に期待をしていきたいというふうに考えておるものであります。

もう一つのエコワールドくずまき風力発電の事業であります。この事業が私は一番現状では問題があるなというふうに感じているところあります。それ以外の三つのセクターは町の出資が大きいものでありますから、町が責任のある立場に着かせていただいているわけあります。エコワールドくずまきに関しましては、出資率は25パーセントしかないわけでありまして、私が指導的な全体の権限を握るといような状況にはなっておりません。したがって、経営内容は極めて悪いわけでありまして、改善に対しましても毎回役員会等で私も厳しい発言をしているわけではありますが、一向に改善をされる状況にはなっていないのが残念であります。

これらにつきましては、さらに時間をかけながら、町の意向も理解してもらいながら、そんな体制にしていきたいと思います、そんなふうに考えているところがございます。よろしいでしょうか。

委員長（橋場清廣君）

ほかに。鈴木委員。

鈴木満委員

ページ数にしまして147ページ、道の駅くずまき高原管理費についてお伺いします。

こちらの主要施策の成果に関する説明書の中におきましても、ページ数が86ページですけれども、お客様、来訪者が21年度と22年度比べますと減少しております。近隣市町村の産直では年々お客様が伸びているという状況と聞いておりますけれども、その減少になった要因といたしますか、担当課ではどのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

道の駅でございます。売上、あるいは来客数とも概ね10パーセントほどの減となっておりますのでございます。一番大きい要因としましては、秋の収穫でありますキノコ類が昨年度ちょっと不作といたしますか、その時期がまるまるなかったというのが最も大き

いものでございます。とは言いながら、トータルとしては毎月減となっているものであります。例年鋭意努力してきているところでございますが、これも先ほどの第三セクター等々、新たな客の確保等々に結びつくような企業努力等も必要かなと思ってございます。そういった部分でも、ほかの産直等との連携、町内の産直との連携、無人販売等とも連携もしながら、今年度も取り組んでいるものでございます。今年度はお陰様で昨年よりは延びているというように思っております。よろしく申し上げます。

委員長（橋場清廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

産直の方ですけども、出店している農家さんといいますか、商店の方も含めて、今現在何名いらっしゃるのでしょうか。

委員長（橋場清廣君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

組合数ということでございましょうか。35名となっております。

委員長（橋場清廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

この人数は、当初オープンしたときから比べますと、増減というのはどうなのでしょうか。

委員長（橋場清廣君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

トータルでは現在当初よりは減ってございます。新たに加入した方もございますが、辞めていかれた方もございまして、残念ながら人数では減っております。

委員長（橋場清廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

この組合員の方々が組合に納める手数料というのでしょうか、そういうのが数字的に

今年高くなったというふうに聞いておりますけども、その辺はどうなのでしょう。

委員長（橋場清廣君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

組合の経営に関しましては、農家からの販売を受けまして、その中で運営を行っているものでございます。売上が減りますと当然組合に対する収入が減るわけですので、経営的には厳しくなるものでございます。そういった中で、昨年度はその手数料について見直しをしたものでございます。

委員長（橋場清廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

その見直しをして、経営がちょっと苦しいのかなというふうにも判断をしておりますけども、新たにやはり産直に新規参入したいと思っている方にすれば、大変これが重い負担だと思うのですが、この辺について規制緩和ではなくてもですね、もう少しこれを穏やかな数字で新規参入をもっともっと歓迎をして、やはり賑わいある道の駅にしていった方がいいのではないのかなという、そういう声もありますし、その辺担当課ではどのような、これからに向けて考え方はどうなのでしょう。

委員長（橋場清廣君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

先ほど言いましたように、売上が多ければそれなりに手数料も入るわけですので、一番はその売上を伸ばすことであろうと思います。また、そういった部分での対応が重要かと思っております。

手数料の率につきましては、ほかの道の駅、産直等と比べても、それほど高い率ではないと思っております。むしろ低い方の部類に入っているものでございます。

委員長（橋場清廣君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

ページ数にすると165ページの除雪、昨年度の大雪の除雪のことですけれども、降ってから片付けるまでの、この支払いということの予算でございますけども、まず、これで、こういうふうになりましたということは、何十年ぶりの大雪ですので、これ

くらいのお金で済んだということの経過について説明をお願いします。

委員長（橋場清廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

費用の経過ということでございます。ご案内のとおり、昭和19年以来の非常に大豪雪でありまして、さらには時期を逸したと申しますか、湿った雪であったわけでございます。

それで、その対応ということでございますけれども、そういった関係もありまして倒木、あるいは断線というようなプレッシャーもあったわけでございます。そういった中で3日間ほど孤立した集落も発生したわけでございます。それで、全線開通したのは4日目、1月4日でございます。全線と申しますか、1車線確保をされたのが1月4日でございます。全線開通に至っては13日までかかったものでございます。

それで、費用につきましては例年より当然多額に経費を要しておりますけれども、あのような未曾有の豪雪の中で、このような金額で収めたというものは、職員はじめ地区の皆様からもご協力を賜りまして、除雪を行った成果だなというふうに認識しております。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

何十年ぶりということで、大変皆さんでよくやってくれたという、このようなお褒めの言葉があります。

ところで、昨日でしたか、除雪機を購入することに決定しましたけれども、それを下取りに出すのか、または使えるうちは使ってドーザを増やしていくのか、その辺をお願いします。

委員長（橋場清廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

お答え申し上げます。

現有機械で除雪ドーザの一番古いものは、平成3年12月に購入した11トン級の車輪式のドーザでございまして、購入以来20年間を要しておりまして、当然のことながら耐用年数は既に大幅に経過しておるものでございます。それで、昨日ドーザの関係もございましたけれども、現在保有しているドーザにつきましては、可能な限り維持管理に努めまして、使用していきたいというふうな考えを持っております。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、どこの地区でもそうだと思いますけども、町道についても、県道についても、倒木がかなりあったわけでございますけれども、やはり目に見えて倒れそうだなということを、建設水道課ではどのように進めていくところなのか、お聞かせ願えればと思います。

委員長（橋場清廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

倒木の処理というような内容かと存じますが、道路敷部分に倒れている倒木については、春以来その対応をしてきておるところでございます。敷地内に、所有から申しますと、個人のものが倒木となって発生しておる場所もあるわけでございますけれども、そういう件につきましては、その所有者に通知しまして、道路敷分の倒木に関しては伐採させていただきますよというようなご案内を差し上げておるところでございます。

また、河川につきましては昨日も出ましたけれども、県の委託事業を受けまして、災害の発生の原因にもなるわけでございますので、その処理に当たっておるところでございます。以上でございます。

委員長（橋場清廣君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

これは国道ですけれども、中山から小鳥谷線についてはひっくり返るような木は伐採しているようでございます。国道のようにやれとは言えないはずですし、また、先ほど課長さんもお話しているように、あっちは民間のものでございますので、できるだけ倒れそうだなというような、だれが見ても倒れそうだなということは、やはり、いつかは倒れると思いますので、そうすると道路に横たわる、もしかすれば電気線も切れるということが発生しますので、木の持ち主の方に理解をいただきながら、建設水道課で対応を考えていただきたいと思います。

委員長（橋場清廣君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

説明書の101ページの不登校の状況について伺いますが、21年度と22年度が6名と

というようなことで、同じ数字なわけですが、このことは同じ生徒なのかどうか伺います。

委員長（橋場清廣君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

不登校の児童、生徒の問題についてお答えをいたします。

カウントしております生徒、卒業もあったり、対象者は違っております。学年が上がっての子どももおりますが、すべてが同じというものではございません。

委員長（橋場清廣君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

そして、心の教室相談員の状況ですけれども、不登校の部分には相談にはないような状況でございますが、そういった部分は相談はしなかったのか、あるいはまた、学校、あるいは家族の中での相談だけで終わっているのか伺います。

委員長（橋場清廣君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

不登校の子どもにつきましては、どうしても学校、あるいは保健室、そういったものを拒む傾向にもありますので、担任、あるいは心の教室相談員が家庭に出向いての対策が主になりますので、ここにはカウントされておきませんが、校長、担任、心の教室相談員、それらがすべて対応をしているところです。

委員長（橋場清廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決します。この採決は起立によって行います。認定第1号、平成22年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定可決されました。

今日の決算審査はこれまでとし、明日22日は午前10時から開きますので、本議場にご参集くださるよう、口頭をもって通知します。

本日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

(散会時刻 11時02分)